

美濃加茂市新庁舎整備に関する公募型サウンディング調査 実施要領

1. 調査の目的

美濃加茂市現庁舎は、老朽化や狭あい性など様々な課題を抱えていることから、新庁舎整備の検討を進めています。令和5年3月に策定した「美濃加茂市新庁舎整備ロードマップ」、令和6年度に実施した「美濃加茂市新庁舎整備に関する複数候補地可能性調査」に基づき、令和8年3月に「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）の再策定を行い、新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」に決定しました。また、現在、新庁舎の具体的な機能、規模等について検討を行い、設計の要件となる事項を整理した美濃加茂市新庁舎整備基本計画（以下、「基本計画」という。）の検討を行っています。

本調査は、基本計画の策定にあたり、民間事業者の参画可能性や事業成立に向けた基本的条件、懸念事項等を把握するとともに、整備条件、事業スキーム、事業範囲、維持管理・運営のあり方、リスク分担等に関する意見・提案を広く聴取し、今後の計画検討及び事業手法の整理に反映することを目的として実施するものです。

なお、本調査は、紙面形式（別途送付する調査票への回答）により実施しますが、必要に応じて、対面またはWEB方式にて追加対話を実施させていただくことがあります。

2. 整備地の概要

基本構想で決定した整備地の概要は以下のとおりです。

なお、参加申込いただいた事業者様には、ご担当者様宛てに「別紙 美濃加茂市新庁舎整備に関する事業概要説明書」をお送りさせていただきますので、事業の詳細は別紙をご参照ください。



所在地	美濃加茂市太田町 1916-1	
敷地面積	約 15,000 m ² （中央図書館敷地、分庁舎敷地を含む）	
区域区分	区域区分非設定（非線引き） 都市計画区域	
用途区分	（北側） 近隣商業地域	（南側） 第二種住居地域
建ぺい率（%）	80%	60%
容積率（%）	200%	200%
その他制限	・建築基準法第22条区域 ・日影規制対象 ・都市機能誘導区域	
インフラ関係	・上下水道・電気：整備済み ・周辺に都市ガス管はなく、現在プラザちゅうたいは液化石油ガスを使用	
ハザード	・浸水想定区域（計画規模・木曽川）0.5～3.0m ・浸水想定区域（想定最大規模・木曽川）10.0～20.0m	

3. サウンディング調査のスケジュール

本調査は下記スケジュールのとおり実施します。なお、本調査では、調査票の提出をもってサウンディング調査に参加したものとして取り扱いさせていただきます。追加で対話が必要と判断させていただきました際には、個別に連絡のうえ日程調整いたしますのでご協力をお願いいたします。

実施要領の公表	令和8年7月27日（月）
参加申込期限	令和8年8月5日（水）16時
調査票の提出期限	令和8年8月18日（火）16時
追加対話実施期間	令和8年8月24日（月）～8月28日（金）（予定）
実施結果概要の公表	令和8年9月中旬

4. サウンディング調査の調査内容

（1）調査対象者

本事業に興味のある法人等で、本事業の実施主体となり得る設計事業者、建設事業者、運営事業者の参加を募集します。

（2）調査項目

本調査については、以下の2部門で実施します。

【設計部門・建設部門】

- ①整備地条件について
- ②整備手法及び事業範囲について
- ③建設業をとりまく市場動向について
- ④事業スケジュールについて
- ⑤庁舎整備実績について
- ⑥その他参画にあたり懸念する事業条件等について
- ⑦跡地活用について
- ⑧その他

【運営部門】

- ①事業内容について
- ②収益事業の実施可能性について
- ③事業環境・市場動向について
- ④災害時における行政との連携可能性について
- ⑤跡地活用について
- ⑥その他

5. サウンディング調査の手続き

(1) 参加申込

本調査への参加を希望する場合は、「様式1 参加申込書」に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご提出ください。件名は「サウンディング調査参加申込【事業者名】」としてください。

また、申し込みされた方は、あわせて受領確認の電話もお願い致します。

① 申込受付期間	令和8年7月27日（月）～8月5日（水）16時
②様式	様式1 参加申込書
③申込先及び受領確認先	「7 問い合わせ先」のとおり

(2) 調査票の提出

本調査の参加申込の受付後、本業務の受託事業者より「様式2 サウンディング調査票」及び「別紙 美濃加茂市新庁舎整備に関する事業概要説明書」を送付いたします。

「様式2 サウンディング調査票」に回答を記入し、下記送付先へ電子メールにてご提出ください。なお、本調査では、調査票の提出をもってサウンディング調査に参加したものとさせていただきます。件名は「美濃加茂市サウンディング調査票の提出【事業者名】」としてください。

①提出受付期間	令和8年8月18日（火）16時
②様式	様式2 サウンディング調査票
③送付先	「7 問い合わせ先」のとおり
④その他	任意資料等があれば調査票と合わせて提出期限までにお送りください。

(3) 追加対話の実施

調査票を提出いただいた事業者様について、追加での意見聴取が必要と判断させていただいた場合には、追加対話を実施する場合があります。対象となる事業者様には、実施日時及び実施方法等について、個別にご連絡いたしますのでご協力をお願いいたします。

※実施期間：令和8年8月24日（月）～8月28日（金）（予定）

実施方法：美濃加茂市役所での対面、もしくはWEB方式（予定）

(4) 実施結果概要の公表

本調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加資格

本調査への参加資格は、調査目的を理解し、本事業への関心を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、本調査の対象者として認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 美濃加茂市競争入札指名停止措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第61号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑥ グループで応募する場合は、構成員のいずれかが①から⑤のいずれかに該当する場合

(2) 参加事業者の取り扱い

今後、本事業の事業者公募を行う場合に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。

また、本調査に参加しなかった場合でも、今後の対象施設の整備等に関する事業者公募に参加することは可能です。

(3) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

7. 問い合わせ先

本調査は、美濃加茂市から「美濃加茂市新庁舎整備基本計画策定委託業務」を受託した日本工営都市空間株式会社が、受託業務の一環として実施するものです。

質問等ございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

〒461-0005

愛知県名古屋市東区東桜二丁目17番14号新栄町ビル

日本工営都市空間株式会社 官民連携部 渡邊、明石

電話： 052-979-3788

E-mail: minokamo_sounding@n-koei.co.jp